令和７年度　野田市立尾崎保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課　子ども保育課

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	A	B	総合所見に記載
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	

総合所見

現指定管理者である株式会社日本保育サービスは、平成１９年度から指定管理者として、継続して施設の管理運営を行っている。

指定管理者から事前に提出された調査票に基づき、１月８日（木）付けで子ども保育課長、管理係長及び担当者が施設を訪問し、業務の実施状況及び施設の管理状況について確認を行った。

【サービス向上のための取組状況】

・保護者の意見を把握するため、各行事後には毎回アンケートを実施しており、保護者の意見等を保育へ積極的に取り入れている様子が見られ、法人全体で対応できる管理体制及び指示サポート体制を整えている。

・第三者評価については、今年度１０月に受審したことを確認した。

【児童のけが及び苦情解決の状況】

・児童がけがをした際は、受傷状況を確認し、応急処置を行い、必要に応じて医療機関を受診しており、医療機関を受診した際は児童のその後の経過、事故検証及び今後の事故防止に向けた取組について、速やかに野田市へ報告がされている。

・施設訪問時点で、医療機関を受診し、野田市へ報告があった事故は３件。

・苦情については、仕様書の基準に基づき、所長を苦情解決責任者、主任保育士を苦情受付担当者、第三者を苦情相談員として委嘱し、保護者が相談できる体制が整備されていることを確認した。

【人員配置及びクラス担任の持ち上がり状況】

・事前に提出された勤務実績に基づき、出勤状況の確認を行った結果、基準以

上の保育士が配置されていることを確認した。
・全クラスで持ち上がりが実施されており、児童に配慮した良好な運営が行われている。
・急な欠員等があった場合、系列園からの人員配置の調整を行う等の応援体制が構築されている。
・市内在住の職員は３４名中２５名であることを確認した。

【総括】

評価基準の「地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること」については、市内在住の職員を積極的に雇用し、市内業者を積極的に利用したことから指定管理者自己評価は「Ａ」としているが、市内在住の職員については昨年度とおおむね同水準の雇用であり、委託事業者についても例年と変更ないことから、仕様書の基準を上回る取組とは判断し難いため、担当課評価は「Ｂ」とした。

全体的に業務計画書及び仕様書の基準に基づき、安心して児童を預けられる施設運営に努めており、適正に管理運営が行われていると評価する。

引き続き、保護者及び地域との連携を積極的に行い、保育の質の向上に努めていただきたい。